特定建設作業等実施届出に必要な書類

１．　特定建設作業実施届書

・ 一種の届出書ごとに、２部ずつご用意願います。（１部は御社の控えになります）

２．　付近見取図（住宅地図等で構いません）

３．　工事工程表（特定建設作業の工程を明示したもの）

４．　作業場の概略図（任意）

５．　使用機械のカタログコピー（任意）

以上５点を特定建設作業の開始の日の７日前までに熊谷市役所江南庁舎２階環境政策課へ提出してください。

旧妻沼町地内で工事を実施する場合は、妻沼行政センター地域振興係への提出となりますので、ご注意ください。

なお、既に工事が着工済みで未届出であった場合は、遅延理由書（任意様式）の提出をお願いいたします。

熊谷市　環境政策課　公害対策係
電話　048-536-1548